

第10期 第6回平井川流域連絡会 議事録

- 日 時：令和3年10月27日（水）14：30～16：00
- 会 場：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研究室
- 出席者：公募委員及び公募団体委員3名 / 行政委員6名（うち1名代理者出席）
- 配布資料

- 資料1 新規行政委員の紹介
- 資料2 第10期後期の活動報告（現在まで）及び令和3年度活動（案）
- 資料3 外来種（オオブタクサ）対策について
- 資料4 令和元年台風第19号被害及び復旧状況報告
- 資料5 河川内樹木の伐採について
- 資料6 工事予定等について
- 資料7 平井川整備事業（新規事業認可区間）説明

■議 事

1. 開 会

- 事務局より開会の挨拶と配布資料の確認
- 座長より挨拶
- 新規行政委員の自己紹介

2. 第10期後期の活動報告及び令和3年度活動（案）について

事務局より資料2に基づき「第10期後期の活動報告（現在まで）及び令和3年度活動（案）について」説明

- ・第10期の活動方針を踏まえ、令和2年度は外来種のオオブタクサ対策を2回、流域連絡会を2回予定していたが、コロナ禍中となりオオブタクサ対策、流域連絡会とも1回のみの実施となった。令和3年度についてもオオブタクサ対策を2回、流域連絡会を2回予定し、本日第6回の流域連絡会の開催となった。今回で第10期が終了となるが、第11期に向けた動きとしてあきる野市と日の出町の広報誌に委員募集の掲載をお願いしている。

3. 外来種（オオブタクサ）対策について

事務局より資料3に基づき「外来種（オオブタクサ）対策」について説明

- ・令和3年度は6月1日に抜き取り、8月20日に刈り取りを瀬戸岡御堂橋上流で実施したが、コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から参加募集はかけずに自主的な作業とした。

4. 令和元年台風第19号被害及び復旧状況報告

西多摩建設事務所より資料4に基づき「令和元年台風第19号被害及び復旧状況報告」について説明

- ・西多摩建設事務所が管理する河川では92か所の被害を受けたが順次復旧作業を進め、現時点で92か所全ての復旧が概ね完了している。今後は応急復旧箇所含め洪水あるいは老朽化で傷んだ護岸の補修などを進めていく。
- ・平井川においては26か所の改修を進め、現時点で仮復旧箇所含め全ての復旧が完了している。
- ・平井川で仮復旧の状況が残っている多西橋の下流左岸については、大型土のうで応急復旧しているが、今年度から来年度にかけ護岸の本復旧、根固めブロックの設置、落差工の復旧についての工事を進めていく。

○市民委員

- ・堀口橋の右岸側が被害にあったということだがコンクリート護岸なのか。

◇西多摩建設事務所

- ・被害直後の写真に写っているコンクリートの基礎の下側に石積みの護岸があったが、そこも合わせて直すような形で復旧したと報告を受けている。

5. 河川内樹木の伐採について

西多摩建設事務所より資料5に基づき「多西橋から南小宮橋の間の河道内樹木の伐採について」説明

- ・伐採前に、流域連絡会の委員の方にも協力を頂き現地の調査を行った。樹木の生えている位置、洪水時の阻害の可能性などの条件から、河川の健全な利用に支障が生じているようなところは伐採する一方、希少価値が高い樹種や樹形が美しく、流下能力にもあまり影響がないというような判断ができるものに関しては残すという確認を行った。
- ・令和3年1月から令和3年9月にかけて215本の樹木を伐採した。

○市民委員

- ・台風19号の後に歩いて確認したが、橋の桁に流木が引っかかっている箇所があった。洪水の際の流木は橋や構造物に影響があると思うので、非常にいい方法だと思う。今後も引き続き調査して欲しい。

◇西多摩建設事務所

- ・現場調査の際にも、高水敷の樹木にゴミが引っかかっているなど、河積阻害になっている実態や痕跡が確認できたところがある。西建としても洪水対策として定期的に少し伐採出来ればと考えている。

6. 工事予定等について・整備工事予定

西多摩建設事務所より資料6に基づき「工事予定等について」について説明

- ・来年、再来年の工事予定箇所は圏央道の下あたりになる。工事内容は護岸の築造、現在ある落差工の作り変え、護床ブロックの設置、両岸に幅4メートル程度の河川

管理用通路の設置などである。

- ・川側に新設する施設が道側に比べて高くなる箇所については高低差の調整として擁壁を設置する。
- ・工事区間上流部は河床高の調節のための河床掘削を行う。

○市民委員

- ・落差工はどのくらいの落差があるのか、また魚道はあるのかの2点について説明してほしい。

◇西多摩建設事務所

- ・落差工は大体50センチから1メートルくらいの落差となる。石を段々に配置して水がある程度の幅を持って緩やかに流れるようなものを考えており、魚も緩やかにそこを遡上できるような形式を考えている。

○市民委員

- ・令和4年度～令和5年度に施工予定となっているが片岸ずつ施工していくのか。

◇西多摩建設事務所

- ・片岸ずつの施工が原則だが、今回の施工箇所には両岸にまたがる落差工があるため両岸を同時に施工することを考えている。

○市民委員

- ・落差工の上側にある梯子のようなものは何か。

◇西多摩建設事務所

- ・仮栈橋で工事終了後に撤去する。

7. 平井川整備事業（新規事業認可区間）説明

河川部より資料7に基づき「平井川整備事業（新規事業認可区間）」について説明

- ・平井川について、今まではあきる野市内で工事を行っていたが、今後、上流となる日の出町での事業が始まるという説明になる。
- ・新しく事業を始めるにあたり9月16日に説明会を予定していたが、緊急事態宣言をうけ対面での説明会に変えて書面方式とした。
- ・平井川は延長16.5キロの一級河川で、整備については多摩川との合流点から岩井橋までの11.3キロを対象にしている。多摩川との合流点から整備を進めてきて現在4.6キロの整備が完成しており、全体として40%くらいが完了していることになる。
- ・今回事業認可を取得したいと考えている区間は日の出橋の上流から約540メートルの区間で、1時間50ミリの降雨を安全に流せるよう護岸整備等を行っていく。
- ・整備を行うにあたっては、動植物の生育等の環境にも配慮し、また流域連絡会の意

見も聞きながら進めて行きたいと考えている。

- ・整備後の標準的な川幅は全体で33メートルと考えている。両側に管理用通路として4メートルずつをとるので川幅としては25メートルとなる。
- ・資料の最後に問い合わせ先等があるので、何か河川計画全般等で分からないことがあれば、こちらのほうに連絡してほしい。
- ・進め方の手順として、今後は用地測量になると思う。

○市民委員

- ・一部実施して、その後本格的に行うということか。

◇河川部

- ・用地の測量後、国から都市計画事業認可を受けるが、認可の時期を令和4年春頃と考えている。それから用地折衝となるので、工事自体は令和4年度からすぐにというわけではないが、概ね7年間で540メートルを整備していきたいと考えている。

○市民委員

- ・今まではあきる野市側で主に工事を行っており、その時は〇〇委員がトンボやカヤネズミ等の生物調査を行ってきた。これからは日の出町の工事になるが、そこでも大切なのは動植物の生育環境となる。きょうは欠席しているが日の出町では〇〇委員が一番詳しい方だ。今日欠席している委員に資料等は送付するのか。

◇事務局

- ・郵送でお配りする。

○市民委員

- ・昭和58年から始めて下流の5キロ区間の整備に半世紀かかっている。都市計画区間が11キロということはまだ半分だ。今回540メートルの事業認可で概ね7年間だと年間100メートルにいかない。地球温暖化による気候変動で100ミリくらいの大雨の可能性もある。要望としては、できるだけ早く、半世紀もかけないで岩井橋上流側のところまで整備を進めて治水安全性を高めてほしい。

◇河川部

- ・用地買収をしながらの整備になるとどうしても時間がかかる。工事自体は続けて入っていけるように、来年から用地買収に向けた交渉を始められると思うので、ご理解いただきたい。

◇行政委員

- ・日の出町は50年待っていた。東京都も頑張っていることは十分承知しているが、私としても協力できることは協力して、工事を進めていただけるようお願いしたい。また、台風19号により堀口橋のところで崩れた箇所があったので補修し

ていただいたが、ゲリラ豪雨等を受けて浸水があったのもこの平井橋までの区間だ。いろいろ難しい問題もあると思うが、ぜひその範囲も推進していただけるようお願いする。

8. 閉 会

閉会を宣言。

以 上